

223

様式44

令和 4 年 7 月 19 日

三重県知事 殿

医療法人住所

三重県津市栗真中山町下沢79-5

医療法人の名称

医療法人社団壽康会

理事長名 小 出 章

電 話 (059) 232-30012



決 算 届

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



## 〔決算様式 1〕

事 業 報 告 書  
(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 3 1 日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 壽康会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の  を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県津市栗真中山町下沢 7 9 - 5
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 昭和 5 5 年 3 月 1 9 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 5 5 年 4 月 1 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	医療法人吉田クリニック	三重県津市栗真中山町下沢 79-5	一般病床 35床
			療養病床 45床
			[医療保険 45床]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 5月25日 令和2年度決算の決定

令和 3年 6月 1日 監事変更の件

令和 4年 3月26日 役員選任の件

令和 4年 3月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
なし

(7) そ の 他  
なし

## 様式2

法人名 医療法人社団 壽康会  
 所在地 三重県津市栗真中山町下沢79-5

※医療法人整理番号

(※ 上記は記載する必要なし)

財 産 目 録  
 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	2,432,963 千円
2. 負 債 額	183,676 千円
3. 純 資 産 額	2,249,287 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	233,609
B 固 定 資 産	2,199,354
C 資 産 合 計 (A+B)	2,432,963
D 負 債 合 計	183,676
E 純 資 産 (C-D)	2,249,287

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

## 様式3-1

法人名 医療法人社団 壽康会

※医療法人整理番号

所在地 三重県津市栗真中山町下沢79-5

(\* 上記は記載する必要なし)

貸借対照表  
(令和 4 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 流動資産</b>	233,609	<b>I 流動負債</b>	45,903
現金及び預金	69,551	支払手形	0
事業未収金	158,466	買掛金	16,213
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	3,483	未払金	5,747
前渡金	0	未払費用	3,869
前払費用	1,151	未払法人税等	4,180
繰延税金資産	0	未払消費税等	3,969
その他の流動資産	958	繰延税金負債	0
<b>II 固定資産</b>	2,199,354	前受金	0
<b>1 有形固定資産</b>	1,046,844	預り金	11,855
建物	635,443	前受収益	0
構築物	6,283	その他の流動負債	70
医療用器械備品	25,848	<b>II 固定負債</b>	137,773
その他の器械備品	15,154	医療機関債	0
車両及び船舶	1,478	長期借入金	134,440
土地	360,743	繰延税金負債	0
建設仮勘定	0	退職給与引当金	0
その他の有形固定資産	1,895	その他の固定負債	3,333
<b>2 無形固定資産</b>	8,485	<b>負債合計</b>	183,676
借地権	0	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	239	科目	
その他の無形固定資産	8,246	金額	
<b>3 その他の資産</b>	1,144,025	<b>I 基金</b>	31,800
出資金	0	<b>II 積立金</b>	2,217,487
長期貸付金	0	代替基金	0
保有医療機関債	0	繰越利益積立金	2,217,487
その他長期貸付金	13,680	<b>III 評価・換算差額等</b>	0
投資有価証券	751,186	その他有価証券評価差額金	0
生命保険掛金	120,457	繰延ヘッジ損益	0
長期前払費用	253	<b>純資産合計</b>	2,249,287
繰延税金資産	0	<b>負債・純資産合計</b>	2,432,963
その他の固定資産	258,449		
<b>資産合計</b>	2,432,963		

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

## 様式4-1

法人名 医療法人社団 壽康会  
所在地 三重県津市栗真中山町下沢79-5

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

(※ 上記は記載する必要なし)

## 損 益 計 算 書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		955,107
2 事業費用		
(1)事業費	945,975	
(2)本部費	0	945,975
本来業務事業利益		9,132
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		9,132
II 事業外収益		
受取利息	19,539	
その他の事業外収益	145,997	165,536
III 事業外費用		
支払利息	3,494	
その他の事業外費用	36,399	39,893
経常利益		134,775
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		134,775
法人税・住民税及び事業税	7,332	
法人税等調整額	0	7,332
当期純利益		127,443

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

## 監事監査報告書

医療法人社団 壽康会  
理事長 小出 章 殿

私は、医療法人社団壽康会の会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 5月25日

医療法人社団 壽康会

監事 一色 教幸

